

自分のために

家族のために

地域のために

赤十字の講習会を開催しませんか？

組み合わせ自由！

～ご希望の時間・場所に、赤十字指導員を派遣します～

A 救急法

日常生活における事故防止、ケガの手当て、AEDの使い方など、命を救うための正しい知識や技術を学びます。

- A-1 成人への心肺蘇生とAEDの使い方
- A-2 のどに異物が詰まったら
- A-3 きずの手当て（止血、包帯の方法）
- A-4 骨折の手当て
- A-5 けが人の運び方（搬送法）



B 幼児安全法

1歳から学齢前までの幼児を中心とした、こどもに起こりやすい事故予防、手当ての方法、病気への対応のしかたを学びます。

- B-1 こどもの事故予防と手当て
- B-2 乳児・幼児への心肺蘇生とAEDの使い方
- B-3 のどに異物が詰まったら（乳児・幼児）
- B-4 こどもの病気と看病の仕方
- B-5 災害時の乳幼児支援



C 健康生活支援講習

家庭や地域における自立をめざした介護の支援、被災した高齢者の避難所生活に焦点をあてた支援の方法を学びます。

- C-1 高齢者の事故予防と手当て
- C-2 寝たきりにならないために
- C-3 車椅子での移動
- C-4 食事のすすめ方
- C-5 排泄
- C-6 着替え
- C-7 からだの清潔
- C-8 避難所生活で気をつけたいこと
- C-9 知って役立つ技術（移動、杖の作り方、毛布の活用）

組み合わせの例はこちら



もし目の前で人が倒れたら…

(救急法)

A-1

成人 AED

+

(幼児安全法)

B-2

幼児・乳児AED

けがをしてしまったら…

(救急法)

A-3

きずの手当

+

(救急法)

A-4

骨折の手当

+

(健康生活支援講習)

C-6

着替え

災害時に備えて

(救急法)

A-5

搬送法

+

(健康生活支援講習)

C-9

役立つ技術

家庭で起こりやすい事故に備えて

(救急法)

A-2

異物除去

+

(健康生活支援講習)

C-1

事故予防と手当

自由に
選べるよ！

(救急法)

A-4

骨折の手当

+

(健康生活支援講習)

C-8

避難所生活

(幼児安全法)

B-1

こどもの事故予防と手当

+

(幼児安全法)

B-2

幼児・乳児AED



組み合わせ自由！

～ご希望の時間・場所に、赤十字指導員を派遣します～

初めての方へ

* ご希望の内容、時間、組み合わせ方法など、まずはお気軽にお問い合わせください。

赤十字指導員の派遣について

- * 10名以上のグループで講習を希望される場合、赤十字指導員をご指定の場所に派遣いたします。
- * 開催予定日を検討のうえ、約2カ月前までにお問い合わせください。
- * 赤十字関係団体、町内会および町内会に準ずる団体の場合は、赤十字指導員の派遣経費は無料です。
- * 教材費がかかる場合があります。詳細についてはお問い合わせください。
- * 開催申請書をご記入のうえ、FAX または郵送でお申込みください。

開催申請書は当支部ホームページ（講習会を実施したい）よりダウンロードいただけます。
（様式）はこちら→ http://www.hokkaido.jrc.or.jp/m4_07jishi.html

お問い合わせ

TEL (0157)-24-3115 北見赤十字病院 事業課

日本赤十字社北海道支部では5つの講習事業を行っています。
それぞれ単独での開催依頼も受け付けております。

<救急法> <水上安全法> <雪上安全法>
<健康生活支援講習> <幼児安全法>



北見赤十字病院 赤十字事業推進委員会
(救急法部会・幼児安全法部会・健康生活支援講習部会)